

事業所における自己評価結果(公表)

公表: 2023年 5月 11日

事業所名 ちあふるスクール枚方

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			
	2	職員の配置数は適切である	○		基本配置の他、追加でフォローの人員配置を行っている。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		身体上の障害のある児童の通所はないが、通所している児童の特性に合わせて集中しやすい個別ブースを用意している。	トイレの飾付けや、明るさの向上などで、不安なく利用できるように配慮している。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		事業所内研修及び外部研修の実施と、各職員への伝達を行っている。	
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○			
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		保護者様から、診断書や心理検査結果報告書等のコピーをいただいている。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○			
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○			
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		個々の児童に合わせたプログラムを作成している。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		個別の活動と、集団の活動に合わせたそれぞれのプログラムを用意している。	既存のプログラムの見直しや、新しいプログラムの追加など、先を見据えた提案ができるように準備を継続していく。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		利用児童一人ひとりの、目標と支援内容の確認を行っている。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		各スタッフが自分自身が勤務していない日も、児童の活動記録を振り返り状況を確認したり情報共有できるように、確認時間を確保している。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		各児童の支援内容に照らし合わせた活動記録を残している。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		3ヶ月毎を目安にモニタリングを行っている。	
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		相談支援事業所から紹介の児童について担当者会議の際に支援内容を報告できるように活動記録を児童毎にまとめている。	担当者のみならず、事業所内で支援に関わる全スタッフで会議の内容を共有する機会を設ける。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている		○		
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○		
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	○		事業所内で交流会を開催したり、従業員の子どもも参加して一緒に活動する機会を設けている。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○		保護者様からの要望として必要とされたことがないが、今後も要望の確認を随時行うようにする。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		面談、電話、メール等で相談を受け付け対応している。	気になることがあった場合は、事業所主導で支援の声かけを行っているようにする。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		利用契約書以外にも、重要事項をまとめた書類を用意して口頭でも説明を行っている。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○			

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		3ヶ月毎のモニタリング、6ヶ月毎の支援計画更新の際、必ず面談を実施しているが、それ以外でも相談があればその都度応じている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		保護者様同士が知人の場合は交流もあるが、保護者会の開催は要望があった場合にのみ検討していると考えている。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		突発的な要望にも迅速に対応できるように、人員体制に余裕をもって準備している。	今後も相談や申入れしやすい環境を整えて、保護者様への周知を継続していく。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○			
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○			
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		ハロウィン等のイベント時に、地域の方に協力していただき、子どもたちが楽しめる催しを行っている。	不特定多数の方と交流する機会となる行事等は行っていないが、HP内のお知らせを通じて事業所の情報発信を行っている。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			訓練は実施しているが、日々の活動と合わせて記録を残しているだけになってしまったため、緊急時、災害時の対応だけを抜粋した記録を残すなど、よりわかりやすい周知を行っている。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		訓練実施日を固定せず、一定期間実施を継続している。週1日など利用日の少ない児童も必ず参加できるようにしている。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			服薬や予防接種、てんかん発作等に焦点をあてた共有も今後行っていく。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		食物アレルギーの有無を入所前に確認している。アレルギーのある子どもについては昼食やおやつを持参してもらっている。	対象となる児童には、口頭確認だけでなく、医師の指示書のコピーをいただけるか声かけしていく。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			現在、身体拘束が必要な状況がある児童はいないが、今後必要な場合は個別支援計画に記載する。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。